空き家等を地域のコミュニティ・サロンに

# 「空き家活用コミュニティ推進事業」

市では、「空き家等活用コミュニティ推進事業」を実施します。

この事業は、自治会・町内会や団体等が地域のコミュニティ・サロンとしてご近所の空き家等（共同住宅を除く）を活用される場合、この住宅等を市が借り上げるものです。

地域の活性化を図るため、ぜひ、ご利用ください。

**▼対象団体**

①自治会・町内会の区域を主たる活動地域とする団体等

②会員が5人以上いること

③団体の活動が営利を目的としていないこと

④宗教活動、政治活動または選挙活動を行うことを目的としないこと

⑤法人格を有しないこと（NPO法人・認可地縁団体を除く）

⑥事業を運営するための経費を負担できること

※「空き家等」とは、市内にある全部または一部が利用されていない住宅、店舗その他の建物（共同住宅を除く）

**▼サロンの必要要件**

①活動地域の自治公民館の整備状況等からみて必要性が認められること

②原則として活動地域に居住する者が利用すること

③高齢者、子ども等特定の者を対象としたものでないこと

④公益を害する恐れがなく、公序良俗に反しないものであること

⑤現に、空き家が活動地域にあり、借り上げることが見込めること

※都市計画法および建築基準法によりコミュニティ・サロンとして利用できない物件があります

**▼空き家等の借上げ内容**

①家賃（実額とする。ただし、月額10万円限度）

②敷金、礼金、不動産仲介手数料（それぞれ市長が認めた額）

③空き家等の借上げにあたり特に市長が必要と認めた経費

**▼申請の制限**

①サロンは1団体につき1か所に限る

②認定の期間は最長2年とする（更新可能）

**▼申請方法**

申請書（問合先に用意、市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて申請先へ提出

**▼募集団体**

2団体

**▼受付期間**

6月7日㈮まで

※応募が2団体に満たない場合は、6月10日㈪以降先着順で2団体まで受付

**▼申請・問合先**

市役所市民協働推進課協働推進G

内線132

# ミニドック健康診査受診者募集

ミニドック健康診査は、特定健康診査と各がん検診を含め、全て受診することが基本です。

**▼対象者**

40～74歳（平成26年3月31日現在）で、次のいずれかに該当する方（今年度に市国保の人間ドック・脳ドック申込者は除く）

・市の国民健康保険加入者

・市町村の特定健康診査を受診できる契約をしている、国民健康保険以外の健康保険加入者

・65～74歳の後期高齢者医療加入者

**▼健診日**

6月23日㈰～27日㈭

**▼受付時間**

①午前7時～7時30分

②午前7時30分～8時

③午前8時～8時30分

④午前8時30分～9時

**▼申込期間**

5月20日㈪～6月5日㈬

**▼申込方法**

保険の種類・希望日時・氏名・生年月日を電話または窓口で伝え、申し込む

※市国保以外の健康保険組合の方は、加入している組合へ要問合せ（特定健康診査受診券が必要）

**●会場、申込・問合先**

保健センター☎48・6000

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

| 内容 | 個人負担<br>※健診日徴収 |
|---|---|
| **特定健康診査（国保・後期高齢者医療加入者）** | 無料 |
| **胃がん検診** | 1,100円 |
| **肺がん検診**<br>（胸部レントゲン検診）<br>※65歳以上は結核検診有 | 無料 |
| **大腸がん検診** | 400円 |
| **子宮がん検診** | 800円 |
| **B・C型肝炎検査**<br>※40～70歳の方で過去に受診していない方 | 800円 |
| **前立腺がん検診（PSA検査）**<br>※50歳以上の男性で希望者 | 1,300円 |